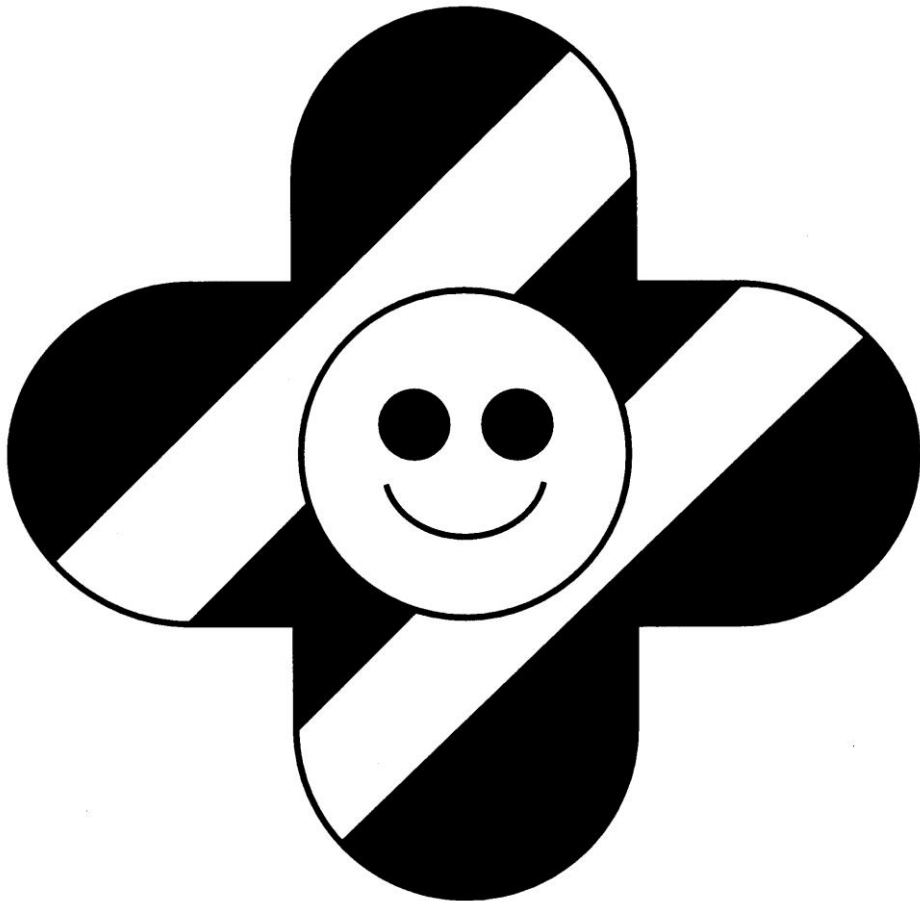


平成30年度

浦河町交通安全推進協議会
総 会 議 案

日時：平成30年 5月 28日 13時00分

場所：浦河町役場 2階 集団指導室



浦河町交通安全推進協議会

交通安全はみんなの願い

議 事 日 程

1. 開会のことば
2. 会長挨拶 浦河町交通安全推進協議会
会長 池田 拓
3. 来賓挨拶 浦河警察署長 岡崎 健一様
4. 議 事
 - ① 報告第1号 平成29年度事業報告
 - ② 報告第2号 平成29年度収支決算報告
監査報告
 - ③ 議案第1号 平成30年度事業計画（案）
 - ④ 議案第2号 平成30年度収支予算（案）
 - ⑤ 議案第3号 役員改選
5. そ の 他
6. 閉会のことば

平成29年度事業報告

平成29年度において本会は、浦河警察署をはじめとする関係機関や自治会、事業所などと連携し、悲惨な交通事故の根絶と安全で住みよいまちづくりをめざし、以下の事業を実施しました。

交通事故統計（浦河警察署調べ）

①平成29年中の統計（町内）

| 項目\月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 計 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|
| 発生件数（件） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 | 14 |
| 死者数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 傷者数（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 8 | 0 | 4 | 1 | 2 | 2 | 22 |

②過去10年の統計（町内）

| 項目\年 | 平 20 | 平 21 | 平 22 | 平 23 | 平 24 | 平 25 | 平 26 | 平 27 | 平 28 | 平 29 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 発生件数（件） | 37 | 20 | 26 | 22 | 20 | 23 | 12 | 12 | 11 | 14 |
| 死者数（人） | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 傷者数（人） | 42 | 24 | 29 | 28 | 40 | 32 | 15 | 12 | 13 | 22 |

1. 交通安全啓発運動事業

期別交通安全運動における事業を次のとおり実施しました。

- ・春の全国交通安全運動：4月6日～4月15日（10日間）
- ・飲酒運転根絶の日：7月13日
- ・夏の交通安全運動：7月11日～7月20日（10日間）
- ・秋の全国交通安全運動：9月21日～9月30日（10日間）
- ・冬の交通安全運動：11月11日～11月20日（10日間）
- ・「交通事故ゼロを目指す日」全国運動：4月10日、9月30日

①「春の全国交通安全運動」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|--------|------------------------|-----------|-------------------------------|
| 4月6日 | 「旗の波」運動 | 役場庁舎前国道沿線 | 浦河町、日高振興局、浦河警察署、関係団体 100人 |
| 4月6・7日 | 新入学児童交通事故防止啓発活動 | 町内各小学校 | 浦河町、日高振興局、日高教育局、浦河警察署の特別職等50人 |
| 4月10日 | 「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発 | 町内各小学校 | 自治会、事業所、 児童生徒等1,739人 |

| | | | |
|----------------|-------------|-----------------|------------------|
| 4月14日 9月25日 | 高齢者交通事故防止対策 | 浦河町社協デイサービスセンター | デイサービス利用者 40人 |
|----------------|-------------|-----------------|------------------|

②「夏の交通安全運動」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|-------|----------|------------|---------------------------|
| 7月11日 | 交通安全街頭啓発 | 役場庁舎前国道沿線 | 町管理職等90人 |
| 7月12日 | 交通安全街頭啓発 | 浦河警察署前国道沿線 | 華・花倶楽部有志等主催 華・花倶楽部等40人 |

③「秋の全国交通安全運動」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|-------|------------------------|-----------|------------------------------|
| 9月21日 | 「旗の波」運動 | 役場庁舎前国道沿線 | 浦河町、日高振興局、浦河警察署、関係団体 120人 |
| 9月29日 | 「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発 | 町内一円 | 自治会、事業所、 児童生徒等1,669人 |

④「冬の交通安全運動」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|--------|--------------------------|--------------------|--------------------------|
| 10月18日 | 浦河高校「交通安全 キャンペーン」(後援) | 東町かしわ1丁目 付近国道沿線 | 浦河高校生徒会主催 生徒等25人 |
| 11月8日 | 浦河町交通安全町民大会 | 総合文化会館 | 計200名参加 |
| 11月13日 | 交通安全街頭啓発 | 役場庁舎前国道沿線 | 役場職員係長以下・ 振興局職員 計100人 |

⑤「“交通事故死ゼロを目指す日”全国運動」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|-------|------------------------|------|-------------------------|
| 4月10日 | 「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発 | 町内一円 | 自治会、事業所、 児童生徒等1,739人 |
| 9月29日 | 「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発 | 町内一円 | 自治会、事業所、 児童生徒等1,669人 |

⑥「飲酒運転根絶の日」に関連して実施した事業

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要（参加人数等） |
|-------|------------|----------|--------------------|
| 7月13日 | 飲酒運転根絶特別巡回 | 堺町・大通飲食店 | 町内料飲店40店、 42名参加 |

⑦全運動期間を通して実施した事業

| 事業名 | 実施場所 | 概要 |
|-------------------------|------|--------------|
| 交通安全指導車による巡回広報啓発 | 町内一円 | 延25日間 |
| 赤色回転灯搭載車両駐留による街頭啓発 | 町内一円 | 延6日間 |
| 事業所、老人クラブ等による街頭啓発活動（後援） | 町内一円 | 事業所、老人クラブ主催 |
| デイ・ライト運動の促進（協賛） | 町内一円 | 主唱：北海道・北海道警察 |

2. 高齢者交通事故防止対策

北海道の交通事故死者数のうち高齢者が犠牲となる事故が増えている現状から、自動車学校において年2回開催している「高齢者交通安全教室」のほか、日高地区交通安全推進協議会、日高振興局、浦河警察署、浦河町交通安全推進協議会、浦河町の主催で、平成22年7月より浦河町社会福祉協議会のホームヘルプサービス利用者、デイサービス利用者を対象に履物への夜光反射材の貼り付け、交通安全の声かけを行っており、29年度は春と秋の2回、交通安全運動期間中にデイサービスセンターに訪問し、交通安全啓発を実施しました。

また、町内商店等に協力いただき、来店者への交通安全の声かけ等を行う「シルバーアドバイザーの店」運動を展開しています。

3. 「浦河町交通安全町民大会」

「みんなでつくろう！交通安全のまち 浦河町」のスローガンの下、「冬の交通安全運動」に合わせ、11月8日に浦河町総合文化会館において、「浦河町交通安全町民大会」を開催しました。

浦河警察署講師からは「交通概況及び飲酒事故防止について」と題してご講義いただき、交通安全の大切さを再確認しました。

そして、「交通安全の誓い」では、「悲惨な交通事故が起きないように」との願いや「家庭・職場・地域をあげて交通事故の撲滅に努める」ことが宣誓され、町民総ぐるみで交通安全運動を推し進めていくことが、町民総意の認識だと確認しました。

4. 交通安全環境整備事業

交通安全環境を整備するため次の事業を実施しました。

| 実施日 | 事業名 | 実施場所 | 概要 |
|-----|---------------------|--------|----------------------------|
| 4月 | 通学用自転車安全点検 | 各小中学校 | 点検台数382台 |
| 通年 | 交通安全旗・のぼりの 斡旋、掲揚 | 町内一円 | 自治会・事業所等に 斡旋、申込枚数1,397枚 |
| 通年 | 横断用小旗立ての設置 | 堺町・常盤町 | 各3箇所、計6箇所 |
| 通年 | 注意啓発看板等の設置 | 町内主要箇所 | |
| 通年 | 啓発広告板の設置 | 築地 | 擁壁に設置 |

5. 交通安全教育事業

① 幼児への交通安全の普及のため、各保育所の要請により、各交通安全教室への出向を次のとおり行いました。

| 保育所・学校・老人クラブ名 | 出向回数 | 参加 延人数 | 備考 | |
|---------------|-------------|-----------|-----|----------|
| 保育所・ 幼稚園 | 東町保育所こぐまクラブ | 1回 | 11人 | 2/14 |
| | 荻伏保育所こぐまクラブ | 1回 | 20人 | 2/21 |
| | 東部保育所 | 1回 | 12人 | 2/16 |
| | 雛菊保育園こぐまクラブ | 2回 | 77人 | 5/16・2/9 |

② 高齢者交通安全推進事業として、高齢者交通安全教室を次のとおり実施しました。

| 実施日 | 参加団体（老人クラブ） | 実施場所 | 参加人数 |
|-------|-------------|---------|------|
| 7月12日 | 浦河寿会 | 浦河自動車学校 | 16人 |
| 9月28日 | 堺町福寿会 | 浦河自動車学校 | 21人 |

6. 交通安全推進委員事業

交通安全運動のより専門的かつ効果的な推進のため、交通安全推進員による交通安全推進活動を次のとおり実施しました。（委託先：浦河自動車学校）

① 幼児交通安全教育推進のため、各保育所へ交通安全教室の講師を派遣。

| 派遣先 | 派遣回数 | 参加延園児数 | 備考 |
|-------------|------|--------|--------------|
| 雛菊保育園こぐまクラブ | 1回 | 23人 | 交通安全講話、実技指導等 |

②若年層に対する交通安全思想の普及高揚のため、書簡による呼びかけ、職場・家庭訪問を実施。（運転免許取得後2年以内の者を対象）

| 実施内容 | 実施時期 | 訪問件数 | 内訳 | 備考 |
|---------|-----------------|------|-------------------------|----------------|
| 職場・家庭訪問 | 4月7日～ 4月24日 | 151件 | 1年目の者：135件 2年目の者：16件 | 春の全国交通安全運動関連事業 |
| 職場・家庭訪問 | 9月16日～ 9月26日 | 153件 | 1年目の者：137件 2年目の者：16件 | 秋の全国交通安全運動関連事業 |
| 合計 | | 304件 | 1年目の者：272件 2年目の者：32件 | |

7. 地域交通教育センター事業

地域住民に密接した高度な交通安全教育を促進するため、浦河自動車学校の協力により、浦河自動車学校一日開放講座を開催しました。

| 実施日 | 講座名 | 対象 | 受講者 |
|----------------|-----------|---------------------------------|-----|
| 7月12日 9月28日 | 高齢者交通安全教室 | 老人クラブ等 | 37人 |
| 12月25日 | 交通安全特別教室 | 平成29年4月から12月迄の若年卒業生、在校生 | 53人 |
| 1月14日 | 冬道安全運転講習会 | 平成29年4月から平成30年1月迄の卒業生、仮免許所持者在校生 | 32人 |

8. 交通安全指導員活動事業

浦河町交通安全指導員による交通安全指導活動を次のとおり実施しました。

①街頭指導、啓発運動の実施

| 日 | 時 | 事業名 | 実施場所 | 延出動人員 |
|-----------------|---|--------------------|-------|-------|
| 平成29年4月6日～15日 | | 早朝街頭指導 | 町内一円 | 61人 |
| 春の全国交通安全運動 | | | | |
| 平成29年7月11日～20日 | | 早朝街頭指導 | 町内一円 | 66人 |
| 夏の交通安全運動 | | | | |
| 平成29年9月21日～30日 | | 早朝街頭指導 | 町内一円 | 63人 |
| 秋の全国交通安全運動 | | | | |
| 平成29年11月11日～20日 | | 早朝街頭指導 | 町内一円 | 60人 |
| 冬の交通安全運動 | | | | |
| 7月13日 | | 飲酒運転根絶飲食店啓発 | 堺町・大通 | 12人 |
| 7月20日 | | トラック協会全道一斉交通事故防止運動 | 西幌別 | 9人 |

②各種行事等における交通指導の実施

| 実施日 | 行事名 | 延出動人員 |
|--------|----------------|-------|
| 8月16日 | 第55回「浦河港まつり」 | 12人 |
| 10月15日 | 第35回浦河ピスカリマラソン | 9人 |

9. 浦河町交通安全母の会活動事業

浦河町交通安全母の会による交通安全活動を次のとおり実施しました。

| 実施日 | 行事名 | 実施場所 |
|--------|--------------------|-----------|
| 4月6日 | 旗の波運動 | 役場庁舎前国道沿線 |
| 4月6・7日 | 新入学児童交通事故防止啓発活動 | 町内各小学校 |
| 4月10日 | 「町民交通安全の日」町内一斉街頭啓発 | 町内一円 |
| 4月13日 | 堺町小学校交通安全 | 堺町小学校 |
| 5月10日 | 警察署前花壇整備 | 浦河警察署前 |
| 6月25日 | 無事故の日街頭啓発 | パセオ堺町店 |
| 7月11日 | 夏の交通安全運動 | 役場庁舎前国道沿線 |
| 7月13日 | 飲酒運転根絶飲食店啓発 | 堺町・大通飲食店 |
| 7月20日 | トラック協会全道一斉交通事故防止運動 | 西幌別 |
| 8月15日 | うちわ配布による交通安全啓発 | 浦河港まつり会場 |
| 9月16日 | 敬老会 交通安全啓蒙 | 荻伏 |
| 9月21日 | 旗の波運動 | 役場庁舎前国道沿線 |
| 9月29日 | 「町民交通安全の日」町内一斉街頭啓発 | 町内一円 |
| 11月13日 | 「冬の交通安全運動」街頭啓発 | 役場庁舎前国道沿線 |

平成29年度収支決算報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比 較 | 内 訳 | | | |
|-------|-----------|-----------|---------|-------|-----------|-----------|------------------|
| | | | | 区 分 | 予算額 | 決算額 | 備 考 |
| 繰 越 金 | 0 | 0 | 0 | 繰 越 金 | 0 | 0 | 前年度繰越金 0 |
| 補 助 金 | 3,300,000 | 3,297,266 | △ 2,734 | 補 助 金 | 3,300,000 | 3,297,266 | 浦河町補助金 3,299,135 |
| 雑 収 入 | 200 | 5 | △ 195 | 雑 収 入 | 200 | 5 | 預金利息 5 |
| 合 計 | 3,300,200 | 3,297,271 | △ 2,929 | 合 計 | 3,300,200 | 3,297,271 | 3,299,140 |

支 出

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比 較 | 内 訳 | | | |
|-----------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|---------------------------|
| | | | | 区 分 | 予算額 | 決算額 | 備 考 |
| 交 通 安 全 啓 発 費 | 1,263,000 | 1,228,815 | 34,185 | 需 用 費 | 1,263,000 | 1,228,815 | 看板・路面標識等経費 309,841 |
| | | | | | | | 交通安全旗・のぼり等経費 302,044 |
| | | | | | | | 交通安全大会経費 208,991 |
| | | | | | | | 交通安全啓発事業運営及び資材費 407,939 |
| 交 通 安 全 教 育 費 | 110,000 | 132,120 | △ 22,120 | 需 用 費 | 110,000 | 132,120 | 交通安全教室等経費 132,120 |
| 自 転 車 安 全 対 策 費 | 80,000 | 80,000 | 0 | 委 託 料 | 80,000 | 80,000 | 自転車点検委託料 80,000 |
| 推 進 事 業 費 | 540,000 | 540,000 | 0 | 委 託 料 | 540,000 | 540,000 | 交通安全推進員業務委託料 540,000 |
| 交 通 安 全 指 導 員 費 | 1,150,000 | 1,188,844 | △ 38,844 | 交 付 金 | 1,050,000 | 1,050,000 | 指導員協議会 1,000,000 |
| | | | | 需 用 費 | 100,000 | 138,844 | 交通安全母の会 50,000 |
| 事 務 局 費 | 157,200 | 127,492 | 29,708 | 需 用 費 | 20,200 | 6,368 | 指導員用装備品 138,844 |
| | | | | 諸 費 | 25,000 | 27,124 | 事務用品等 6,368 |
| | | | | 負 担 金 等 | 112,000 | 94,000 | 広告料、振込手数料等 27,124 |
| | | | | | | | セーフティラリー賛助金ほか各種負担金 32,000 |
| 合 計 | 3,300,200 | 3,297,271 | 2,929 | 合 計 | 3,300,200 | 3,297,271 | 道推進委員会会費ほか各種会費 62,000 |

収入総額 3,297,271 円

支出総額 3,297,271 円

差引残金 0 円

監 査 報 告

平成29年度会計の現金出納簿及び関係書類について監査したところ、その処理が適正に執行されていることを認めましたので報告します。

平成30年 5月25日

監 事 小 林 司

監 事 伊 藤 房 子

平成30年度事業計画（案）

平成29年度は、平成26年度から減少傾向にあった交通事故発生件数、負傷者数がともに増加し、さらに死亡交通事故が2件発生という痛ましい結果になりました。悲惨な事故が二度と起こらないよう、本会は浦河警察署をはじめとする関係機関や自治会、事業所などと協力し、安全安心なまちづくりを確立するため、以下の事業を実施します。

1. 期別交通安全運動期間・「交通事故死ゼロを目指す日」の取り組み

各期別運動期間と「交通事故死ゼロを目指す日」にあわせ“町民交通安全の日”町内一斉街頭啓発（4月10日、9月28日）をはじめとする様々な交通安全運動に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動： 4月 6日～ 4月15日（10日間）
- ・夏の交通安全運動： 7月11日～ 7月20日（10日間）
- ・秋の全国交通安全運動： 9月21日～ 9月30日（10日間）
- ・冬の交通安全運動： 11月11日～ 11月20日（10日間）
- ・交通事故死ゼロを目指す日：4月10日、 9月30日

2. 交通事故抑止7大セーフティキャンペーンの推進

北海道や北海道警察などが主唱する「交通事故抑止7大セーフティキャンペーン」を推進するため、浦河警察署等と協力し、様々な交通安全運動に取り組む。

- ・「交通事故抑止7大セーフティキャンペーン」
 - I. 高齢者事故防止
 - II. 飲酒運転根絶
 - III. シートベルト全席着用
 - IV. スピードダウン
 - V. 自転車走行ルール・マナーアップ
 - VI. 居眠り運転防止
 - VII. デイ・ライト実践

3. 地域住民運動の推進

- ・「町民交通安全の日」町内一斉街頭啓発（4月10日、9月28日）をはじめ、地域住民と一帯となった交通安全運動に取り組む。
- ・交通安全旗、のぼり等の斡旋と助成を実施する。

4. 交通安全啓発活動の推進

- ・交通安全車による広報啓発等
- ・各種街頭啓発活動の実施
- ・旗・のぼりの掲揚、懸垂幕・看板等の設置

5. 飲酒運転根絶特別強化対策事業の実施

浦河警察署や料飲店組合などと連携した啓発活動等を展開し、町民一人一人に対し「飲酒運転は社会的犯罪であり、絶対にしてはならない」ことを強く訴えかけ、町民総意のもと、飲酒運転の根絶を目指す。

6. デイ・ライト運動の推進

北海道交通安全推進委員会と北海道警察が推進している「デイ・ライト（昼間点灯）運動」について、交通事故抑止に高い効果があることから、浦河警察署や日高地区交通安全推進協議会と連携の上、普及を推進し、地域住民による運動の輪を広げていく。

7. 交通安全大会の開催

- ・平成30年秋開催予定。
- ・詳細は今後検討の上、決定する。

8. 幼児・児童生徒に対する交通安全教育と啓発活動の推進

- ・幼児対象のこぐまクラブ等の開催
- ・新入学児童交通事故防止啓発活動
- ・児童生徒の交通安全教室

9. 高齢者に対する交通安全教育と啓発活動の推進

- ・高齢者交通安全教室の開催（協力：浦河自動車学校）
- ・老人クラブ等の学習活動や街頭啓発等に対する支援協力
- ・夜行反射材の普及促進を図り、夜間における高齢者の交通事故抑止と高齢者自身による安全意識の高揚を目指す。

10. 自転車安全対策の推進

- ・小中学生の通学用自転車の安全点検実施
- ・自転車通学児童生徒への交通指導の実施

11. 交通安全推進員による交通安全運動の推進

地域における交通安全運動の効果的な推進のため、交通安全推進員を配置し、以下のような活動に取り組む。

- ・交通安全教育の推進
- ・交通安全の実践組織の育成
- ・交通安全運動の推進方策についての調査、研究及び企画立案
- ・交通安全関係行政機関、関係団体及び町内事業所との連絡調整
- ・交通安全指導員等の育成
- ・その他、交通安全運動の推進に必要な活動

12. 交通安全指導員による交通安全指導活動

- ・期別運動期間中における主要交差点等での街頭指導活動
- ・イベント時における交通指導活動

13. 交通安全環境整備の推進

- ・啓発看板、路上標識等の設置
- ・公安委員会、開発局等に対する道路環境の整備改善の要望

14. 関係機関・団体との連携強化

議案第2号

平成30年度収支予算(案)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収 入

(単位:円)

| 科 目 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比 較 | 内 訳 | | | |
|-------|------------|------------|-----|-------|-----------|--------|-----------|
| | | | | 区 分 | 金額 | 備 考 | |
| 繰 越 金 | 0 | 0 | 0 | 繰 越 金 | 0 | 前年度繰越金 | 0 |
| 補 助 金 | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 | 補 助 金 | 3,300,000 | 浦河町補助金 | 3,300,000 |
| 雑 収 入 | 200 | 200 | 0 | 雑 収 入 | 200 | 預金利息等 | 200 |
| 合 計 | 3,300,200 | 3,300,200 | 0 | 合 計 | 3,300,200 | | 3,300,200 |

支 出

(単位:円)

| 科 目 | 本年度 予算額 | 前年度 予算額 | 比 較 | 内 訳 | | | |
|--------------------|------------|------------|----------|---------|-----------|--------------------|-----------|
| | | | | 区 分 | 金額 | 備 考 | |
| 交 通 安 全 啓 発 費 | 1,228,200 | 1,263,000 | △ 34,800 | 需 用 費 | 1,228,200 | 看板・路面標識等経費 | 450,000 |
| | | | | | | 交通安全旗・のぼり等経費 | 200,000 |
| | | | | | | 交通安全大会経費 | 250,000 |
| | | | | | | 交通安全啓発事業運営及び資材費 | 328,200 |
| 交 通 安 全 教 育 費 | 135,000 | 110,000 | 25,000 | 需 用 費 | 135,000 | 交通安全教室等経費 | 135,000 |
| 自 転 車 安 全 対 策 費 | 80,000 | 80,000 | 0 | 委 託 料 | 80,000 | 自転車点検委託料 | 80,000 |
| 推 進 事 業 費 | 540,000 | 540,000 | 0 | 委 託 料 | 540,000 | 交通安全推進員業務委託料 | 540,000 |
| 交 通 安 全 指 導 員 費 | 1,180,000 | 1,150,000 | 30,000 | 交 付 金 | 1,080,000 | 指導員協議会 | 1,000,000 |
| | | | | 需 用 費 | 100,000 | 交通安全母の会 | 80,000 |
| 事 務 局 費 | 137,000 | 157,200 | △ 20,200 | 需 用 費 | 10,000 | 指導員用装備品 | 100,000 |
| | | | | 諸 費 | 30,000 | 事務用品等 | 10,000 |
| | | | | 負 担 金 等 | 97,000 | 広告料、振込手数料等 | 30,000 |
| | | | | | | セーフティラリー賛助金ほか各種負担金 | 32,000 |
| | | | | | | 道推進委員会会費ほか各種会費 | 65,000 |
| 合 計 | 3,300,200 | 3,300,200 | 0 | 合 計 | 3,300,200 | | 3,300,200 |

浦河町交通安全推進協議会規約

(名称構成)

第1条 本会は浦河町交通安全推進協議会と称し、別記の職にあるもので学識経験及び自治会代表者のうち会長が委嘱するものを以って構成する。

(目的)

第2条 本会は交通道德の向上と交通事故防止のため町民運動を推進し、明るい社会を建設することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 町民に対する交通道德の普及啓発
2. 交通環境の整備
3. 交通安全運動実践組織の育成助長
4. その他交通安全運動に必要な事業

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 理事 若干名 監事 2名

第5条 役員は構成員の互選により選出し、任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第6条 会長は本会を代表し会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は必要ある都度会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の経費は、補助金・寄付金によってまかなう。

第9条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日で終る。

(附則)

本規約に定めのないものについては会長が定める。

本規約は昭和43年9月1日より施行する。